

令和8年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第1回全体会
開 催 日 時	令和8年6月18日（木） 午前10時から正午まで
開 催 場 所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出 席 者	【委員16人】 大石会長、小松原委員、大畑委員、折登委員、安達委員、佐藤委員、塚田委員、永楽委員、大藪委員、齋藤委員、島津委員、松田委員、大久保委員、ジョン委員、藤木委員、松永委員 【区側8人】 区長、事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、政策企画課職員5人）
欠 席 者	【委員2人】 鈴木委員、千田委員

会議概要

1 開会

2 委員委嘱

3 区長挨拶（要旨）

本委員会は平成14年度に発足し、25年目の節目を迎えました。この四半世紀にわたり、委員の皆様からの貴重なご意見を区政の様々な施策に反映し、行政サービスの不断の向上に努めてきました。現在、葛飾区では約1,000に及ぶ事業を実施しており、各担当部局において毎年自主的な点検・評価を行うとともに、区議会においてもご審議いただいています。これに加えて、より実効性の高い行政評価につなげていきたいとの思いから、区民の皆様の客観的かつ多様な視点から評価していただくため、各種団体を代表する委員8名、公募委員6名、東京理科大学から選出された4名の委員の皆様には行政評価委員としてご参加いただいています。「更なる推進が必要な事業」、「見直しが必要な事業」、「廃止すべき事業」など、様々な観点から率直なご意見を伺って施策に反映してきました。今年度は、「女性視点の防災対策推進」「区民・事業者の環境行動推進」「創業支援事業」「認知症事業の充実」の4事業について、2つのグループに分かれて評価していただきます。評価対象事業数の拡大を望むご意見もある中、本委員会では

代表的な事業について掘り下げてご議論いただき、その結果を踏まえて庁内で検討して、関連施策へ広く反映するとともに、議会にも説明しながら区政運営に生かしていきます。ぜひ忌憚のないお考えをお聞かせください。

葛飾区では、10 年以上にわたり、区民の皆様から重要な課題として挙げられている防災対策を着実に進めてきました。地震対策や水害対策の推進を続けてきた結果、耐震・耐火の取組や堤防の強化などが大きく進展し、23 区の中でも高い水準に達しています。下町地域には木造住宅が密集しているとの印象を持たれがちであるものの、本区においては木造住宅密集地域の着実な解消を進めてきました。堤防や下水道の整備により、葛飾区では、この 30 年間、床上浸水被害は発生しておらず、本区の防災・減災対策は着実に成果を積み重ねています。

また、子育て支援や福祉施策についても積極的に取り組んできた結果、区に対する評価は年々高まりをみせ、住みたいまちランキングにおいても、金町や新小岩が住みやすさの観点から高く評価されるようになり、各種民間調査においても都内上位に位置付けられる事例が増えています。本区は交通利便性や緑の豊かさといった面においても他地域と比較しても遜色なく、こうした本区の魅力を積極的に発信し、多くの方に葛飾区に住みたいと感じていただけるよう更なる魅力あるまちづくりを進めていきます。

本年 5 月 16 日から 6 月 14 日までの 1 か月間にわたり「全国みどりと花のフェアかつしか」を開催しました。葛飾区が誇る豊かな水辺環境や緑、人と人とのつながりを生かしたまちの魅力を全国に発信する機会となるとともに、多くの来場者に楽しんでいただきました。また、5 月 24 日に開催した全国「みどりと愛護」のつどいにおいては、秋篠宮皇嗣同妃両殿下にもセレモニーにご臨席いただくとともに、魅力ある葛飾を巡り、大変喜んでいただきました。今後も福祉施策の充実はもとより、更なる魅力あるまちづくりを進め、葛飾の魅力を広く発信していきます。

さらに、本区には常磐線、総武線、京成線、北総線など多くの鉄道が通り、こうした中、更なる交通利便性の向上に向けて、新金線を活用した新交通システムの整備を進めています。また、地域主体交通や地域乗合ワゴン、循環バス、民間のタクシーを活用したデマンド交通サービスなど、多様な交通手段の充実に取り組む、今後もこうした事業を一層推進していきます。

委員の皆様には、提案だけでなくその提案の課題についても積極的に議論していただきたいと考えています。皆様からいただいたご意見は、現場や担当部署はもとより、議会においても審議いただき、更なるブラッシュアップにつなげていきます。これから約 2 か月にわたる行政評価委員会において、葛飾区政の更なる発展に向け、ぜひ活発な議論をお願いします。

4 要綱説明

5 会長挨拶

6 委員紹介

7 行政評価委員会の運営方法について

8 行政評価委員会の概要について

A 委員)

葛飾区における企業会計的視点からの減価償却や資産分析等を踏まえた全体的なキャッシュフロー及び財政の健全性は行政評価においてどのように分析されているのか。

経営改革担当課長)

減価償却やキャッシュフローを踏まえた公債費比率・将来負担比率等の財政の健全性については、区の決算に際して点検・分析を行い、決算報告書及び財務報告書として取りまとめの上、監査委員の審査を経て議会の認定を受けたものを、区ホームページ「行財政・予算・決算」のページにおいて公表している。

一方、行政評価は、個別の事業単位の観点から評価・点検を行う制度として運用している。

9 分科会別打ち合わせ

10 その他

事務局より事務連絡

11 閉会